

平成30年9月20日

燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について

1 燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討の目的

尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：平成26年度～35年度、以下「基本計画」という。）では、燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的に、経済的なインセンティブを活用した方策として、「燃えるごみの排出量に応じた費用負担（以下「燃えるごみ有料化」という。）の検討」を行うとしている。

2 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会における意見

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）において、これまでの燃えるごみ有料化に関する意見の要旨は、次のとおりである。

- ・ 燃えるごみ有料化ありきではない。
- ・ ごみの減量化について、燃えるごみ有料化は方法の一つとして考慮しつつ、別の方法も検討する。
- ・ 燃えるごみ有料化の検討とごみ減量の啓発に取り組んでいく。
- ・ 他市が燃えるごみ有料化を導入しているからではなく、本市に燃えるごみ有料化が必要か慎重な議論が必要である。

3 燃えるごみ有料化に関する意見調査について

燃えるごみ有料化導入の判断について、条件、期日、方法などを検討するため、平成30年8月末に審議会会長を除く11名に意見調査を実施。

なお、燃えるごみ有料化を導入すると判断した場合、指定ごみ袋などの流通経路構築、市民への広報期間などから、判断した年度から少なくとも2年後以降の実施が目処となる。

4 意見調査の結果

項目 1 燃えるごみ有料化の導入について

平成35年度までに、導入する判断をすべきである ⇒(1)、(2)を回答	9票
平成35年度までは、導入する判断をすべきでない ⇒(3)を回答	2票

(1) 燃えるごみ有料化を導入する判断をすべきである理由（複数回答可）

ごみの処分には、費用がかかることを市民に理解してもらうため	6票
ごみ処理施設の大規模修繕などにより、ごみ処理費用が増加するため	5票
順調にごみは減っているが、今後さらにごみを減らし、基本計画の平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値428g/人・日の達成には、燃えるごみ有料化を導入し、経済的インセンティブによりごみを減量する必要があるため	4票
その他 ・ごみを有料化することにより、無駄を省くことや、環境などの意識を高めることに繋がる。 ・修繕に掛かる予算等を、市民に広く示し、導入しない場合とした場合の比較できる資料を示すべきでは。	

(2) 燃えるごみ有料化を導入する条件（複数回答可）

ごみ処理施設の大規模修繕などにより、ごみ処理費用が大幅に増加したとき（尾張東部衛生組合における本市の平成30年度負担金は約3億円ですが、平成31年度からの大規模改修工事に伴い、平成32年度からは1億円程度、負担金が増加する可能性があります。）	7票
平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値が達成できなかったとき	3票
家庭系処分ごみ排出量目標値の達成が、2年連続達成できなかったとき	2票
その他 ・特に条件は要らないと思います。費用増は間違いないと思われるから。逆に有料化が条件では。 ・修繕に掛かる予算等を市民に示し、導入しない場合とした場合の比較ができる資料を示すべき。	

(3) 燃えるごみ有料化を導入する判断をすべきでない理由（複数回答可）

本市のごみ処理費用は、県内市町村と比較すると低額であり、平成31年度からのごみ処理施設の大規模改修により、ごみ処理費用が増加しても、県内市町村の中でごみ処理費用は低額であるため（1人あたりのごみ処理費用は1,200円程度増加し7,600円程度になりますが、これを、平成27年度の状況に当てはめても、低額な方から6番目となります。）	1票
現在、順調にごみは減っており、今後目標が達成できなくとも、他の方法でごみ減量を進めるべきであるため	1票
本市のごみ排出量は県内市町村では少ないにもかかわらず、ごみ処理基本計画の平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値の達成ために燃えるごみ有料化を導入するのは、市民の理解が得られないため	1票
その他 ・一般家庭ごみを、コンビニ・量販店のゴミ箱に捨てる人が増加すると考えられる。	

項目2 燃えるごみ有料化の方法について

排出量単純比例型	⇒(1)を回答	9票
一定量無料型	⇒(2)を回答	2票

(1) 排出量単純比例型を選んだ理由（複数回答可）

全世帯から手数料を徴収することから、全世帯にごみ減量意識が芽生えるため	7票
ごみ処理費用は、排出量に応じて市民が負担する方が公平であると思うため	7票
「一定量無料型」は、有料化で得られる手数料収入以上の経費がかかるので、有料化する意味がないため	4票
排出量単純比例型の方が、ごみの減量に効果があると思うため	2票

(2) 一定量無料型を選んだ理由（複数回答可）

一定量無料型の方が、ごみの減量に効果があると思うため	1票
多く排出すると手数料を徴収されることから、ごみ減量意識が芽生えるため	1票

項目3 燃えるごみ有料化をした場合、その財源の使途について（複数回答可）

ごみ処理施設の改修など、ごみ処理施策に充当する	9票
ごみ減量のために集めた手数料なので、新たなごみ減量施策に充当する	3票
市の重点的な施策に充当する	2票
その他 ・第一はごみ処理に当て（修理・修繕が第一）、その先ゆとりが出たら、他に当てても良いのでは。	

項目 4 燃えるごみ有料化以外のごみ減量の方法について（複数回答可）

3キリ運動、雑がみ分別について、あさびーなどキャラクターを利用した啓発	9 票
事業系ごみの適正排出の取り組み	6 票
自治会などにごみ減量の呼びかけ	6 票
市民団体・自治会などの協力を得た、ごみ出しパトロール	1 票
モデル地区を定め、ごみ減量の集中的な活動の実施	1 票
ペットボトルの集積所回収	1 票
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対し、分別の授業実施。若い人に対するアピールや学生主導の活動補助。 ・市民団体、自治体、ボランティア団体にごみ減量の方法等をお知らせして、参加者（会員）に伝えていただく。 ・3キリの有効さを分かりやすく示すことが先決。特に水切りの対費用効果を%ではなく、費用（燃料）として示した方が良いのでは。 ・3キリのPRをパンフレット、広報を通して市民に啓発すること。例えば水キリ有り無しとの差が分かる様な資料を示す。 	

項目 5 基本計画の平成 35 年度家庭系処分ごみ排出量目標値 428 g / 人・日について

目標値を目指し、経費をかけずにあらゆるごみ減量施策を実践すべき (内 1 票は経費の有無不明)	8 票
本市のごみ排出量は県内市町村で少ない方であるため、十分ごみは減量されており、今後も、ごみの排出量が下がっていけば、目標値にこだわる必要はない	2 票
その他 ・目標値も大事ですが、排出量は少ない方が良いので、できるだけ少なくなるような対策等があればするべき。 ・目標値を目指しながら、市民一人ひとりがごみ出しマナーについて勉強（把握）する機会と、燃えるごみ有料化以外のごみ減量方法をもっとアピールして欲しい。 ・目標値を目指すが、下がらないところまできたとしたら、排出量が下がっていけば、下がっていくようごみ減量施策を実践すべき。	

項目6 燃えるごみ有料化についての自由意見

- ・若い世代にもひろく浸透する呼びかけが必要だと考える。市全体として取り組み、理解してもらわなければならない。
- ・ごみの有料化は何のためなのか。ただごみ減量のためだけの有料化なのか。具体的に明確化する（ダイオキシン等の有害物発生を低下させ、地球環境を保つため、ごみ処理場の新設のため等）。
- ・資源回収、分別、ごみ減量、有料化をもっと市民へアピールすべき。例えば「禁忌品」と言った言葉を知らない人が多いと聞く事もある。やはりその為には、子どもに対するアピールが絶対必要。
- ・ただごみの減量のためだけの有料化ではなく、目的は具体的に明確化すべき
- ・家庭から排出されるごみが一番多い量だと思いますが、目こぼしのない様、家庭以外からのごみについても検討していただいてはと思います。給食センター等は、どのようにされているのでしょうか。
- ・食用油を燃えるごみとして出す方が多いと思います。回収する所を増やしてみたいかがでしょう。
- ・「燃えるごみ」ではなく、熱エネルギーと捉え、出たエネルギーの有効利用を長期的に考える時では。例えば、発電に使う（売電し公共施設で使う等）、温水化（市民プールを温水化して年間利用）。
- ・より多くの市民の意見要望を集約し、慎重に実施するべき。